

山口県公安委員会告示第四一三号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により、次の遊技機の型式について、同規則第六条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号）第二十条第四項の検定をいう。）を行った。  
令和七年二月二十七日

山口県公安委員会

検定番号	遊技機の種類	型式の概要			申請者			検定の有効期間
		型式名	製造業者名	氏名又は名称	住所	法人にあつては、その代表者の氏名		
三九	ぱちんこ遊技機	PA海物語3R3LBA	株式会社三洋物産	株式会社三洋物産	名古屋市中千種区今池三丁目九番二一号	盧昇	告知の日（令和七年二月二十七日）から三年間	
四〇	ぱちんこ遊技機	PA海物語3R3LBAW	〃	〃	〃	〃	〃	
四一	ぱちんこ遊技機	Rジューシーハニー極嬢77LTA	株式会社サンセイアールアン	株式会社サンセイアールアン	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目一三番一三三号	山本和弘	〃	
四二	ぱちんこ遊技機	P戦国無双HM3	株式会社ニューギン	株式会社ニューギン	名古屋市中村区烏森町三丁目五六番地	新井悠司	〃	
四三	回胴式遊技機	LパチスロアイドルマスターミリオンHC	株式会社山佐株式会社	株式会社山佐株式会社	岡山県新見市高尾三六二番地の一	佐野慎一	〃	